

個別の指導計画の作成を通した

特別支援教育コーディネーターの取組

医師から発達障害と診断された児童が通常の学級に在籍しているケースは少しずつ増加してきている。そのような場合は保護者が問題意識を強く持っていることも多く、学校と家庭との連携を密にしていくことがポイントとなる。個別の指導計画の作成を通して、保護者の願いにどう応えていったか、全職員での意識統一をどう図っていったかについてまとめた。

1 特別支援教育推進計画

年度初めに「特別支援教育推進計画」を立て、全教職員で確認した。その中から、いくつか抜粋してみる。

(1) 目的

発達の遅れや認知の偏りに起因すると思われる、学習や行動に著しい困難を抱えている児童やその担任に対し、全職員で共通理解を図りながら、一人一人に応じた適切な支援を行っていく。

(2) 方法

目的の達成のために、以下の支援等を行う。

- ・ 多面的な児童理解ができるよう、学年内担任、他学年担任、教科担任等の全教職員による協力体制を組む。
- ・ 特別な配慮を要する児童への支援のために、校外の専門・医療機関等との連携をとる。
- ・ 特別な配慮を要する児童への支援のための校内調整や担任への支援を行う。

学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等やその周辺児への理解のための校内研修を行う。

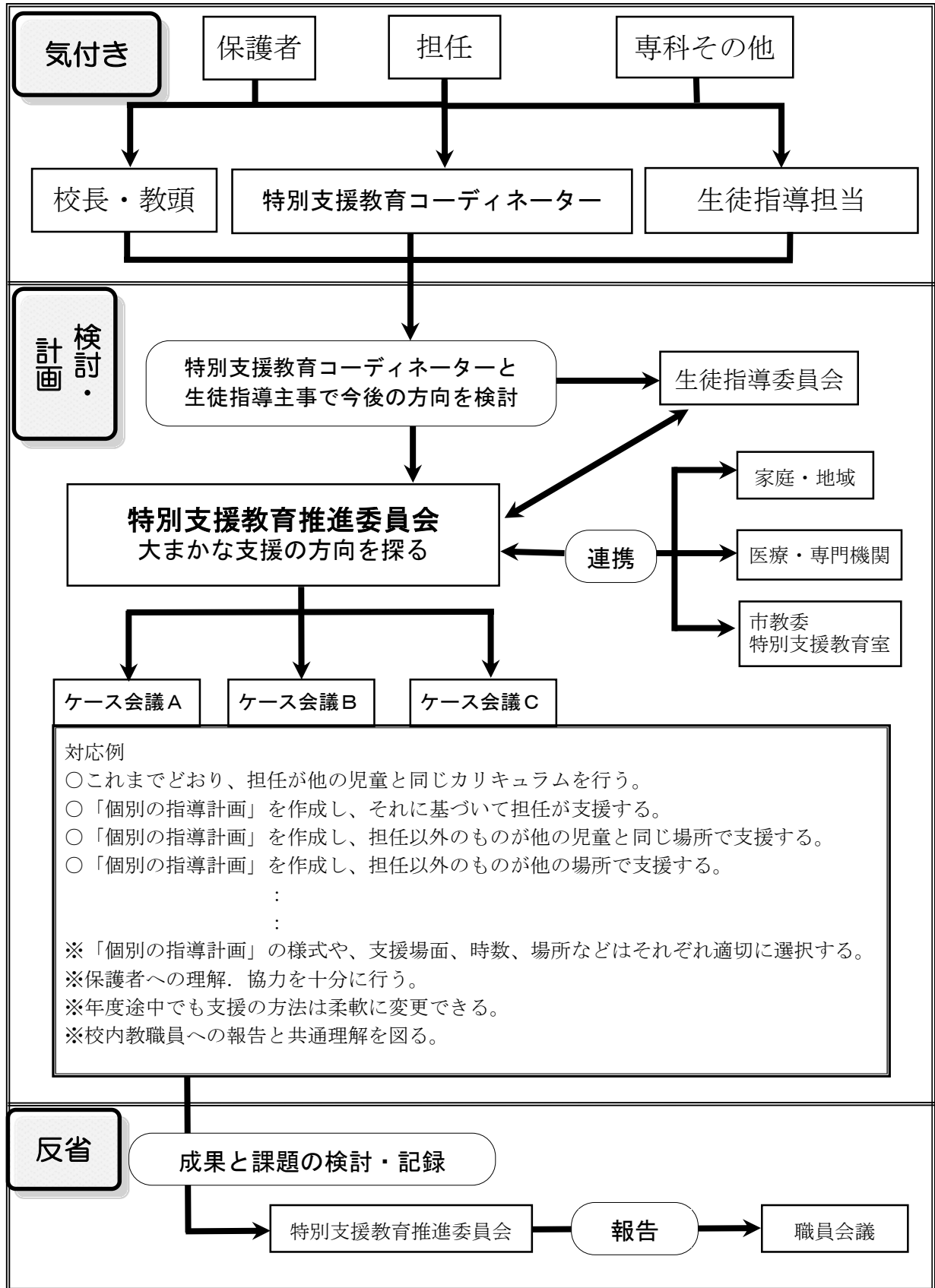
(3) 特別支援教育コーディネーターの役割

- ・ 特別支援教育推進のために、校内に一人または複数の「特別支援教育コーディネーター」を置く。特別支援教育コーディネーターは、校内の特別支援教育推進のために中心的な役割を担う。

(4) 特別支援教育推進委員会

- ・ 特別支援教育を推進するための校内組織として、「特別支援教育推進委員会」と「特別支援教育推進ケース会議（以下「以下ケース会議」）」を置く。構成員は、校長、教頭、養護教諭、教務部代表、特別支援教育コーディネーター、その他希望する者とする。

(5) 相談から支援への流れ



2 1年生A児への取組

(1) 学級の実態

1年生は男子2名女子15名の計37名である。「はばたきプラン」により、常にTT体制で児童の支援に当たっている。この学年は近隣の幼稚園・保育所だけでなく、多くの幼稚園・保育所から入学してきている。そのため、入学後に新たな人間関係を形成する場合はほとんどである。

(2) A児の実態

幼稚園時代に高機能自閉症と診断された。学習内容は十分理解している。国語の教科書など、音読を繰り返すうちに暗唱してしまうことも多い。

授業で見通しを持つことができなかつたり、同級生と言い争いになったりした時など、パニックになり大声をあげて机を倒してしまう。また、教室にいることが難しくなった時は、廊下に出て隣の空き教室や「ふれあい教室」にこもったり、廊下の隅でうずくまったりする。

家庭においては、登校前の手順など視覚化、構造化してスムーズに生活できるようにしている。また、入学時には、担任に配慮事項などのメモを渡している。

(3) 取組の経緯

ア 保護者との連携

まず両親と担任、特別支援教育コーディネーターとの3者の連携をとった。

第1回目は、保護者からこれまでの生育歴、相談歴、家庭での様子、保護者の願いなどの聞き取りをした。その際、就学相談時の心理発達検査などの結果も提供していただいた。

「個別の指導計画」ができた時に再び来校していただき、内容を説明するとともに、家庭での協力もお願いした。また、短期目標の期間終了期（7月、12月）には、目標の達成状況について評価、反省と今後の支援の在り方について話し合った。

その他、細かいことでも学校での日常の様子などを電話やメールなどで伝え、家庭での変化の様子も教えていただいた。

イ 特別支援教育推進委員会

特別支援教育推進委員会は、毎月月末に行った。主な内容は、各学級における特別な教育的配慮を要する児童について、支援の方向性について話し合っている。

A児については、入学時の引き継ぎ、学級担任、保護者からの相談を受け、保護者と面談すること、全教職員で意識統一すること、そのための個別の指導計画を作成することなどを確認した。保護者とコーディネーターとの面談後は、個別の指導計画原案を作成し、その内容を検討した。

現在の状況として、担任などから報告を受け、支援方針について確認したり、次期の個別の指導計画作成のために評価を行ったりした。

ウ 個別の指導計画

特別支援教育コーディネーターが中心となって個別の指導計画を作成した。

個別の指導計画

<実態把握>

児童名	A	性別	男	生年月日	
年齢	6歳	学年	1	担任	
検査及び診断結果	4歳時に高機能自閉症と診断(A医療機関にて) 特に投薬はなし。声かけなどのポイントについてアドバイスを受ける。 言語性IQ:104 動作性IQ:118 全検査IQ:112				
日常生活の様子	生活基本的習慣	靴下、上靴を脱いでしまい、忘れてしまう。整理整頓が苦手で、友達に手伝ってもらいながら後片付けをしている。 排泄、食事については、特に課題となることを感じていない。			
	集団参加	体育などでルールが理解できない活動は、しばらくはずれて見て理解しようとしている。いわゆる「ウマが合わない」友達には、苦手意識が強くなってしまう。友達の立ち歩きなどが許されず、それを指摘したりしてトラブルになってしまう。 クラスメイトの一人の女兒がとても好きで、すぐに手をつなごうとしたり一緒に遊ぼうとしたりする。			
	生活スキル	手順表を、主に母親が作って、それを手がかりにすることで生活している。チャイムの合図などはよく理解していて、安定している時であればチャイムを守って教室に戻るが、休憩時間にトラブルがあると、運動場の遊具の中で固まってしまう。			
	情緒	情緒が安定しているときには、素直に自分が悪かったことを認めることができる。作業がうまくできないときなど、パニックになることがある。その場合は場所を変えてクールダウンすることになっている。現在は、隣の空き教室を利用している。時間を決めて戻ってくるように約束をしている。			
	対人関係	保育園では同じだったがあまり親しくしていなかった児童と、とても仲良くしている。また、全体的に友達とは穏やかに接する。同じ学級の友達の問題行動に対して、はっきりと注意する。そのためにトラブルになってしまう。パニックになると隣の空き教室や廊下の掃除ロッカーなどに入ってクールダウンしている。			
学習の様子	全体	学習面では、ほぼ問題はない。 発音に不明瞭な語がある。			
	国語	音読がよくでき、教科書を暗唱してしまうこともある。			
	算数	ひき算など、すらすらできる。			
	その他	不器用で体の動きがぎこちない。ボールを投げるのも苦手。全体的に幼い絵になる。人物画では手の向き、表情などがすべて同じになる。			
課題	パニックを起こしてしまうと、活動に参加できなくなってしまう。パニックになると、机をひっくり返す、プリントを破る、床に寝そべって泣きわめく、教室を飛び出すなどの行動をとる。				
学力のレベル	特に問題はない。どちらかといえば、学習はよくできる。				
健康状態	良好				
経年的発達変容	(略)				
家庭からの情報	(略)				
教職員からの情報	(略)				
本人からの情報	(略)				
総合所見	高機能自閉症の特徴を有しているが、そのための友達関係の難しさが前面に出てきている様子はない。見通しを持つことができなくてパニックを起こすことがあり、その際は教室から飛び出してしまふ。				
支援の方向性	全教職員が、行動パターンについて共通認識を持つ(クールダウンのために空き教室を利用していることなど)。特に、保護者からの文書内容(具体的な支援方法など)を、全員が把握しておく。特に、パニックを起こさないような工夫と起こしてしまったときの方略について、早急に意識統一しておく。				

個別の指導計画

<指導計画第3期>

学年	1	氏名	A
----	---	----	---

指導方針

学習内容の工夫

学習予定や学習内容について、視覚的な支援を用いるなどして、見通しを持って取り組むことができるようにする。

自分の考えや意見などを、まとめて発表できるようにする。

児童の得意な場面での、学級内での活躍の場を設定することで、児童の「自己有能感」を育てる。

環境の工夫

パニックを起こさなかったなど、うまくできたときにシールを貼り、「うまくできている自分」が視覚的に理解し、次への意欲につなげる。

パニックを起こしそうになったときにどうやってそれを回避するかを、担任とともに探る。

パニックを起こしてしまったときに、決められた場所で安全にクールダウンできる方法を、担任とともに探る。

支援方法の工夫

できるだけ複数指導の場面を設定し、他の児童を含めきめ細やかな支援ができるようにする。

長期目標と評価

長期目標	評価 <1:実現 2:継続 3:修正>
教室でパニックが起こった時に、自分からクールダウンしようとする。	<1 ② 3>パニックになってしまった自分を、何とかしたいと思うようになっていく。落ち着いた後に教室に戻ることがまだ難しいので、継続して取り組む必要がある。
昨日のできごとを、ゆっくりとした口調で大人に伝えることができる。	<1 ② 3>まだ、正しい発音にならないことも多い。発音について、専門家のアドバイスが必要。
身だしなみを整えようとする。特に、校舎内では上ぐつと靴下を履く。	<1 2 ③>身だしなみを整えようという気持ちが育っていない。次年度に向けて新たな支援のための視点が必要。

短期目標と支援の手だて

指導期間【平成 19年 9月～平成 19年 12月】

短期目標	支援の手だて	評価
パニックを起こしてしまった時に、担任に行き先を伝えて出るようにする。	クールダウンするための場所を、校舎内に数ヶ所、校庭に数ヶ所決める。 決められた場所だけでクールダウンするよう言葉掛けをする。 決められた場所にいた時に、しっかり褒める。	<1 2 ③> 特別支援教育アシスタントが配置され、落ち着いて生活できるようになってきた。
パニックから落ち着いた時に、自分から教室に戻ることができる。	大まかな時間の感覚と、時計を読むことができるようにする(〇時、〇時半)。 教室から出る時に、いつになったら戻るのかを言葉掛けする。次に、自分時間を決めさせる。	<1 ② 3> 戻るのが時間がかかってしまう。必ず戻る時間を確認することを繰り返していく必要がある。
昨日のできごとを、ポイントを絞って一つだけ大人に話す。	話したいことを最後までじっくり聞く。その後「あなたが言いたいことは〇〇だね」と、分かりやすい言葉で返す。 時々、「昨日、テレビで〇〇を見た」とタイトルをつける遊びをする。	<1 ② 3> 家庭での協力などにより、日記を書くことができる。発表前に事前に練習するなどの工夫が必要である。
上靴を履いている時と履いていない時を意識する。	上靴や靴下を履いているときには、それを意識強化するように短く褒める。 履いていないときには「上靴はどこ？」などと、上靴に対して意識を向けさせる言葉掛けをする。	<① 2 3>靴下の素材を変えることで解決した。服装の乱れがみられる。

<1:実現 2:継続 3:修正>

来期の指導の方向性

家庭との連携が得られている。課題は残っているが、学校生活では少しずつ落ち着き始めている。教室を出てしまうことについては、これからも根気強く取組を進めて行く。新たに、友達同士の関わり合いについても、少しずつ取り組んでいく必要がある。発音の不明瞭な音があることについては、「ことばの教室」等と連携をとっていくことにしている。

短期目標の期間は4～7月、9～12月、1～3月の3つとし、それぞれの期の最後には必ず次の評価を行った。

達成：目標を達成することができた

継続：目標の達成のために、今後も継続した取組をする

修正：目標設定が不相当と考えられるので、次期には修正する

エ 全職員へ共通理解

個別の指導計画作成後は、それを全教職員に配布して支援方針について説明し、授業中に廊下に出ているところを見かけたときの言葉の掛け方など、共通理解を行った。

他の学級担任や事務職員、栄養士などから、児童の様子について担任に情報が入ることが多くなることも期待された。

オ 特別支援教育アシスタントの活用

広島市教育委員会特別支援教育室に必要書類を提出し、「特別支援教育アシスタント」の配置を要望した。個別の指導計画に基づき、人的支援が必要となる具体的な場면을明確にしていた。

特別支援教育アシスタントが配置されてからは、個別の指導計画を提示し、支援の方針について細かく説明した。「A児のため」でなく、「1年生全員のため」と児童や保護者には説明した。

カ スクールカウンセラーの活用

生徒指導の担当者を窓口にも、毎月第1金曜日に中学校区のスクールカウンセラーに本校に来てもらった。放課後には、生徒指導委員会を開き、児童への支援について、保護者との連携について、校内連携についてなど、様々な場面でアドバイスをしてもらった。その場には、特別支援教育コーディネーターも加わり、生徒指導の面からばかりでなく、発達障害からの視点でも情報交換、情報共有をすることができた。

(4) 取組の成果

- ・ 保護者と担任、特別支援教育コーディネーターとのパイプができ、日常の様子なども細かく情報を共有することができた。その結果、個別の指導計画における短期目標では、ちょっとした工夫によって比較的容易に達成することができたものもあった。
- ・ 個別の指導計画を全職員に配って説明することで、共通認識ができ、A児に対して同じ言葉掛け、支援ができた。教室を出てしまうことは続いているが、その時の支援、言葉掛けによってその後のA児の様子が違ってくることなども共通で確認している。
- ・ 特別支援教育アシスタントの工夫によって「〇〇に〇時までいて、それから戻ってくる」という「キップ制」にすることで、戻ろうという意識も出てき始めている。
- ・ 特別支援教育アシスタントが配置されたことで、担任の精神的肉体的負担も軽減され、他の児童に対しても余裕を持って接することができるようになった。

(5) 取組の課題

- ・ A児は、これまで様々な事情から巡回相談指導を受けていない。専門家の意見を十分に受けているとは言えない。今後は巡回相談指導やその他の専門機関との連携をとりながら、専門家の助言を受けるなどして支援を進めていきたい。
- ・ A児が在籍する学級には、A児以外にも特別な教育的支援を必要とする児童がいる。それらの児童も含めた支援体制を、早急に整えなければならない。